

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年1月22日（木）

2 発生日

令和7年12月23日（火）から令和8年1月19日（月）までの間

3 被害金

現金 134万3,098円

4 被害者

有田市内に居住する40代の女性

5 状況

令和7年12月23日、被害者は、インターネット上で融資会社のサイトに接続して、氏名等の個人情報を登録したところ、別の融資会社を紹介されました。

被害者は、紹介された融資会社の担当者とメールや電話でやりとりし、500万円の融資を受けられるとの説明を受け、担当者から「融資を受けるには期限前弁済金が必要です。」等と言われてその話を信用し、本年1月19日、指定された口座に34万3,098円を振り込みました。

その後、担当者から「保全預託金が必要です。」等と言われ、指定された口座に2回にわたり、合計100万円を振り込みました。

すると担当者から「振り込みができてない。」等と言われ、更に指定された口座に振り込みをしようとしたところ、その口座が凍結されていたため振り込みができず、金融機関職員から警察に行くよう言われ、当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

SNSで「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、「電子マネーを買って番号を教える」といった連絡があれば詐欺を疑い、すぐに「ちょっと確認電話」にて確認してください。